

明海大学

平成18年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成19年3月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、明海大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている
と認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成 18 (2006) 年 4 月 1 日から平成 25 (2013) 年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

開学 36 年を迎えている大学であるが、前身である城西歯科大学創設時の建学の精神・理
念を継承しながら、大学の使命・目的とともに各種媒体を通じて学内外に示されており、
学外行事においても丁寧な説明をするなど、十分な周知が図られている。

学部、学科、研究科、附属機関などの諸規程が整備され、全体として統合された適切な
運営がなされている。また、教育研究のための校地校舎を十分に保有し、教育課程を遂行
するための必要な教員も適切に配置されている。

学士課程では各学部の教育目標に基づいて、時代の変化に対応したプログラムや学習モ
デルが設定され、学年別、習熟度別のカリキュラムなどによって系統的な教育体制を整備
し、学習支援体制から就職支援体制までの一貫したサポート体制によって、高い効果をあ
げている。

管理運営のための諸規程が整備されており、法人部門と教学部門の連携を図るための会
議体も整えられている。また、事務組織と教員組織が協調して教学運営の体制を整え、事
務組織編制や職員の配置は人事考課に基づき適正な配置が行われている。さらに、職員研
修については長期的人材育成の観点をもった S D (Staff Development) に取り組む努力がなさ
れているので今後の発展に期待したい。

外部研究費の獲得や資産運用などの実績をあげており、学生納付金以外の収入を得る仕
組みと財政基盤を確立し教育研究環境の充実を図っている。

浦安市との協定のもと共同事業を行うなど積極的に地域社会との連携を行い、また社会
的責務においても組織倫理に関する規程や内規が諸領域に渡り詳細に定められており、適
切な管理運営が行われている。教育研究成果を学内外に伝える体制も整備され、研究紀要
や広報誌などの媒体を多く発行している。

特記事項にあげられている付属病院や P D I (Post Doctoral Institute) 歯科診療所につい
ては、教育研究及び診療を实践する場のみならず、社会に対しても貢献しており、大学が誇
りとして取り組んでいる。別科日本語研修課程は国際交流活動の一環として開設され、今後
の一層の発展に期待するものである。さらに、オープンカレッジでは、学生が半額で講座
を受講できる措置をとるなどの工夫により、在学中のダブルスクールや資格取得に大きな
成果をあげていることも、特色である。

総じて、大学は高等教育機関として社会的責務を果たしているとともに、私立大学として特色ある教育研究活動を行っており、多くの優れた点が指摘することができ、特に改善すべき点は見当たらなかった。参考意見は、今後もより質の高い高等教育機関として発展・向上し続ける上で参考とされたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

大学のそれぞれの学部が共有する建学の精神・基本理念に基づき、大学教育研究の三つの機能、①国際交流（国際志向）②課題探求（未来志向）③学際・実践（実学志向）が独自に定められているとともに、大学の全般にわたる教育研究及び社会貢献活動の諸活動が絶えずそれらを軸に発想・展開され、自己点検・評価においても継続的に進められている点は大いに評価できる。さらに、建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす」、大学の基本理念、使命・目的は各種媒体を通じて学内外に示されており、学外行事においても丁寧な説明をするなど、十分な周知が図られており、適切である。

【優れた点】

- ・建学の精神・大学の基本理念が、大学概要、大学案内、ホームページ、学内広報誌「MEIKAI」、理事長著書、学内外の諸行事など、様々な媒体や機会を通して学内外に発信されていることは適切といえる。
- ・建学の精神に即した「国際未来社会で活躍しうる有為な人材の育成」という使命・目的を明確にしており、①国際交流（国際志向）②課題探求（未来志向）③学際・実践（実学志向）の三つの志向性を掲げ、実践する努力を行い、学内外へも十分な周知を得ており、適切である。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

学部、学科、研究科、附属機関などに関する諸規程が整備され、教育研究組織を支える各種委員会などによって全体として統合されており、全学的な問題については「教育基本問題協議会」において議論され、適切な運営がなされている。

また、教育目標に基づいて、時代の変化に対応したプログラムや学習モデルが設定されるなど、学年別、習熟度別のカリキュラムなどによって体系的な教育体制が整備されるとともに、教育方針のレベル別に適切な協議機関が設置され、十分な議論がなされ、かつ、学生からの要望も取り入れ、満足度の高い教育を実現している。

なお、教養教育については、その重要性を十分に認識し、科目として「総合基礎」を設け、適切に実施している。さらに、今後の教育研究の継続的向上については、マネジメント・サイクルが有効に機能し、適切な対応が期待される。

【優れた点】

- ・教育研究が継続的に向上する仕組みとしては、「教育基本問題協議会」などの設置、業務執行計画とその達成目標の設定、同執行指針及び到達目標の執行基準の策定、そのための実行予算の計上、さらにそのチェックシステムとしての自己点検・評価、第三者評価、学生による授業評価、FD (Faculty Development) 活動、教育貢献特別賞など、組織的に整備されていることは高く評価できる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神及び各学部、学科並びに研究科の教育目的・目標が明確に定められ、それらが大学の教育方針、教育方法などにおいても適切に反映されていて、成果をあげている。また、授業においても、専門分野別あるいはプログラム・コース別履修など、特色ある教育課程の仕組みを提供することによって体系的な授業展開がなされている。教育課程の特色づくりについても全学をあげて取組まれている。

さらに、これらの全学的な目標及び方針をもとに、「実学志向」を重視とする浦安キャンパスと、「国際性」と「感性」を旨とする歯学部キャンパスの教育課程についても、「学部学科会議」やFD (Faculty Development) などを通して継続的な検証がなされ、教育内容や方法の改善に向けた取組みがなされている。

【優れた点】

- ・建学の精神をもとに、「高度専門職業人を含む幅広い職業人の養成」という明確な教育目的を定め、各学部、学科及び研究科の教育課程がおおむね適切に編成され、これらの目標を達成するための教育の仕組みにも独自の工夫がなされている。
- ・多様な学部、学科及び研究科の特性に応じた教育内容・方法に関して独自の仕組みづくりに着手し、継続的な点検がなされている。
- ・実践的教育を重視する学部における「実践的外国語教育」への工夫、あるいは「基礎ゼミ」の開設、各種資格試験の奨励、とりわけ中国語学科における海外姉妹校との共同学習教材の開発努力は高く評価できる。

【参考意見】

- ・浦安キャンパスにおける教育課程の編成方針や内容・方法などにおいては個々の学部、学科の特性が十分に反映されているものの、少人数教育・習熟度別教育のあり方、学習モデル、あるいは「ゆるやかなセメスター制度」のあり方などについて、全学的な「実学志向」「国際性」の視点から今後も引き続き検討されることを期待する。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

明確なアドミッションポリシーを掲げ、目的意識をもった学生を入学させ、定員を確保するとともに、入学後においては、E S S（イングリッシュ・スピーキング・サロン）、C C S（コンピュータ・コンサルティング・サロン）、メディアセンター、クラス担任制、オフィスアワーなどの学習支援、並びに各種の経済的支援をはじめ、ピア・サポーター制、語学堪能な専門職員による留学生相談、サマーキャンプなどによる学生サービス、さらに、「キャリアサポートセンター」の設置、「資格等取得奨励奨学金制度」による資格取得の促進などによる就職支援体制を整備し、適切に運営されており、学生の満足度は高い。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

大学全体として、大学設置基準以上の専任教員数を確保し、教員の配置、採用・昇格方針、担当時間数、教育研究活動の支援、F D (Faculty Development) 活動などに関する諸規程が整備され、さらには教員評価制度に独自の取組みがみられる。特に、教員の配置、教員採用・昇格の手続き及び教員の担当時間数の確保などについては、独自の指針及び諸規程を整備することによって厳正に運用されている。また、教育研究活動に対する人的あるいは財政的支援、勤務体制などについては、独自の研究費制度、教育貢献特別賞制度、教員評価制度などを確立し、全学的かつ計画的な制度設計がなされている。さらに、F D 活動などについても、「明海大学F Dセンター」を軸にした全学あるいは学部、学科での継続的な点検と実質面での改善がみられる。

【優れた点】

- ・全学的な規模での教員の教育活動・学生指導活動・学内業務活動・社会活動・勤務状況などの評価制度を通して、「教育」へのより積極的な態度を涵養しようとする試みは特色ある制度設計として高く評価できる。

【参考意見】

- ・FD諸活動など、教員の研究教育活動に対する取組みを全学的なものから学部、学科での個別的なものに向ける工夫は評価できるが、それらがさらに有機的かつ全学的な仕組みとして結実し、同時に学生全般にも還元できるよう引続き点検されることを期待する。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

職員組織は効率よく配置されており、各課とも職員の定員枠を設けるなど、円滑な運営が行われていると認められる。

さらに、平成18(2006)年4月から、職員の採用・昇任などについて、より透明性・明確性を図るために、「学校法人明海大学事務職等採用及び昇任手続規程」を施行しており、規程に基づいた運用がされている。

職員の資質向上については、学内研修（「明海大学FDセンター」主催）により全学研修会を実施するなど、職員の資質向上のための取組みも行われている。

また、大学の教育研究支援のための事務体制として、全学的な学部の枠を超えた課題については企画部企画広報室が担当し、学部・大学院研究科などにかかわる課題の対応については、歯学部事務部、浦安キャンパス事務部の各学事課がそれぞれ支援するなど、それぞれ専門組織化し、支援体制が確立されている。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

建学の精神に基づいた大学の目的を達成するために、理事会と教学組織との連携や学内の意思決定の機能分担をするとともに、責任を明確にする管理運営の基本方針を定めている。

評議員会、理事会が、定例及び必要に応じて開催されるとともに、業務執行計画などの協議機関として常務理事会が、事務部門の同席のもと開催されている。

また、教育にかかわる基本問題及び教学に関する重要事項を審議する「教育基本問題協議会」、教学について全学的重要事項を審議し、併せて部局間の連絡調整を行う「総合協議会」、及び浦安キャンパスにおいては、大学の改善・改革事項、教学に関する重要事項について協議する「学長企画会議」が行われ、管理運営と教学部門との連携協力が適切に機能している。

さらに、近年の急激な社会状況の変化に対応した大学の管理運営全般の体制強化を図っ

ていることは評価できる。特に、教学部門の強化策として、学部長等の下に執行責任者（オフィサー）を配置するなど新しい試みを行っている。

自己点検・評価なども早期に実施し、自己点検・評価などの結果が、理事会に報告されるとともに、学内外に公表され、成果をあげていると認められる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の予算は、前年 12 月の評議員会に諮問し、1 月の理事会で承認され、3 月に各部門で実行予算を編成するなど適正に決定されている。

また、安定した帰属収入の上に、近年、消費支出も一定額を推移しており、安定した財政基盤を有していることは評価できる。さらに、長期事業計画を立案し、第 2 号・第 3 号基本金の長期組入れ計画を策定・実施し、基金の安定化を図っている。加えて、事業収入も安定した額を得るなど、教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、かつ収支のバランスは良好であり、適切な運営がされていると認められる。

会計処理についても、「学校法人会計基準」に則った適正な会計処理が行われ、会計監査なども適切に行われていると認められる。

財務情報公開については、学内広報誌「MEIKAI」を教職員、他大学、国外姉妹校等に配付するとともにホームページにも掲載するなど、公開は適切に行われていると認められる。

外部資金の導入については、科学研究費補助金はもとより、オープンカレッジなどの事業収入により外部資金の導入がされている。また、潤沢な自己資金のもと、資産運用収入確保に積極的に取り組むなど、外部資金導入の努力がされている。

【優れた点】

- ・教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を潤沢に有していることは高く評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育、研究目的を達成するための十分な広さの校地、校舎を有し、大学設置基準の校地校舎面積を上回っている。また、教育研究環境は、キャンパス内で適切に整備されており、適切に維持、運営されている。

教職員の教育環境の安全確保への認識が高く、学内外にわたってきめ細かく配慮され、快適な教育研究環境が維持、整備され、かつ有効に利用されている。

基準10. 社会連携

【判定】

基準10を満たしている。

【判定理由】

地域交流を標榜し、社会に開かれた大学を目指して、地元の浦安市、坂戸市との間で共催あるいは後援のもとに講演会や公開講座の開催、会場貸与などの様々な交流が積極的に行われている。

また、他大学との単位互換協定、企業との産学連携教育プログラムやキャリアアッププログラムなどの先駆的努力により実践的教育の効果をあげている。

さらに、メディアセンターの市民開放、付属病院、PDI歯科診療所などを通じて地域連携に前向きに努力している。

【優れた点】

- ・浦安市との連携のもとに、メディアセンター（図書館）の市民開放、公開講座及びオープンカレッジなど幅広く地域交流が行われている。さらに、歯学部においては付属病院、PDI歯科診療所などを通じて、地域社会との連携活動が活発に展開されている点は大いに評価できる。

基準11. 社会的責務

【判定】

基準11を満たしている。

【判定理由】

「明海大学管理運営規則」「明海大学職員倫理規程」「明海大学コンプライアンス規程」の制定、「歯学部倫理委員会」の設置など、組織倫理・危機管理の体制に関する諸領域にわたる諸規程と支援システムが整理され、適切な運用に向けての継続的な点検がなされている。また、組織倫理、危機管理体制が整備され、大学の教育研究成果の広報活動についても、学内外におおむね適切に行われている。さらに、全教職員の組織倫理観の形成に向けては「教育基本問題協議会」などを軸にした全学的な取り組みがなされている。